

## 第158回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 日 時

2020年6月29日（月曜日）午前10時

### 場 所

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号  
株式会社A D E K A 本社15階ホール

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

書面（議決権行使書）及びインターネット等  
による議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）  
午後5時15分まで

### 目 次

第158回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役11名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	16

株主総会のお土産はご用意しておりませ  
ん。何卒ご理解いただきますようお願い申  
し上げます。

(証券コード 4401)  
2020年6月14日

株 主 各 位

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号  
**株 式 会 社 A D E K A**  
代表取締役社長 城 詰 秀 尊

## 第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきたく存じます。

次頁のいずれかの方法によって事前の議決権行使を行うことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月26日（金曜日）の午後5時15分までに行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号  
株式会社A D E K A 本社15階ホール  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第158期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
報告事項の取扱いについては、3頁の「第158回定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使について

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2020年6月26日（金曜日）の午後5時15分までに到着するようご返送ください。**

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を、**2020年6月26日（金曜日）の午後5時15分までにご入力ください。**

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使により、重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.adeka.co.jp>) に掲載し、株主様への提供書類には記載されません。
    - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況」、「当社の支配に関する基本方針の内容の概要」、「財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会計監査人の状況」
    - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
    - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.adeka.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎節電に協力するため、株主総会当日は、総会会場の冷房温度を高めにご設定させていただきますので、軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。
  - ◎新型コロナウイルス感染症への対応については、招集通知の同封書面「当社第158回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について」をご参照ください。

## 第158回定時株主総会継続会の開催について

当社は、第158回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第158期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件」及び「会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」（以下、「第158期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領等所要の手続（以下、「決算関連手続」といいます。）を完了した後、2020年6月29日開催の株主総会（以下、「当初の定時株主総会」といいます。）において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2020年4月17日付「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」及び5月14日付「第158回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループにおいて、マレーシア、インド等の一部の海外関係会社に対する当局からの外出禁止令や事務所封鎖等の措置により、決算・監査業務に大幅な遅延が生じ、当社の連結会計処理に係る作業が遅延しております。また、これらの海外関係会社に関する会計監査業務を行う会計監査事務所も、同様の理由により監査業務の遂行が困難な状況が続いているため、現時点で、決算関連手続が完了しておりません。

これに伴い、当社は会計監査人の監査報告の受領等所要の手続を完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第158期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、当初の定時株主総会において皆様にお諮りする予定でございます。当初の定時株主総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催のご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

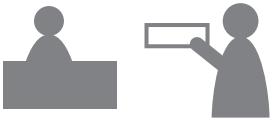
また、第158期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告（以下、「提供書面」といいます。）は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、当初の定時株主総会の招集ご通知には提供書面を添付しておりませんので、ご了承願います。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、当初の定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

## 【議決権行使についてのご案内】

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法をご参照いただき行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席される方	株主総会に当日ご出席されない方							
<p style="text-align: center;"><b>株主総会ご出席</b></p>  <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <table border="1" data-bbox="167 757 541 870"> <tr> <td style="text-align: center;">株主総会開催日時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2020年6月29日（月曜日） 午前10時</td> </tr> </table>	株主総会開催日時	2020年6月29日（月曜日） 午前10時	<p style="text-align: center;"><b>郵 送（書 面）</b></p>  <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。お早めにご投函ください。</p> <table border="1" data-bbox="571 757 945 870"> <tr> <td style="text-align: center;">行使期限</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2020年6月26日（金曜日）の 午後5時15分まで</td> </tr> </table>	行使期限	2020年6月26日（金曜日）の 午後5時15分まで	<p style="text-align: center;"><b>インターネット等</b></p>  <p>議決権行使ウェブサイト (<a href="https://www.web54.net">https://www.web54.net</a>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。</p> <table border="1" data-bbox="975 757 1338 870"> <tr> <td style="text-align: center;">行使期限</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2020年6月26日（金曜日）の 午後5時15分まで</td> </tr> </table>	行使期限	2020年6月26日（金曜日）の 午後5時15分まで
株主総会開催日時								
2020年6月29日（月曜日） 午前10時								
行使期限								
2020年6月26日（金曜日）の 午後5時15分まで								
行使期限								
2020年6月26日（金曜日）の 午後5時15分まで								

## 【議決権行使書のご記入方法のご案内】

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使期限 000000000000

株式会社 **ADEKA** 様

私は、2020年6月29日開催の株主総会（以下「本総会」といいます。）に出席し、議決権を行使いたします。

2020年6月 日

議案番号	議案名	賛成	反対	白紙
00000000				

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案 第3号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▷反対の場合：「否」の欄に○印を

### 第2号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印を

▷一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を右枠内にご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

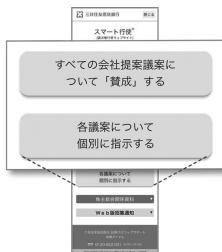
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

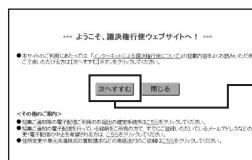
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

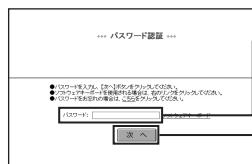
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

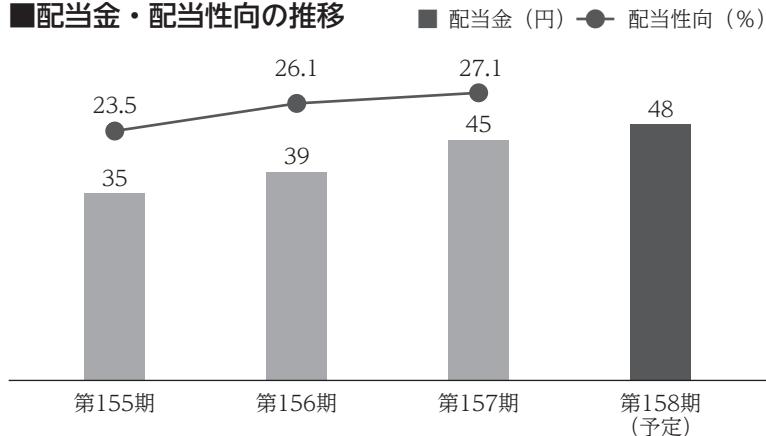
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

当社は、財務体質と経営基盤の強化・拡充を図りながら、財務状況と業績等を勘案して、株主に対する適正な利益の還元を行うことを基本方針として、配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、第158期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	<p>当社普通株式1株につき金24円</p> <p>なお、中間配当金24円を加えた当期の年間配当金は、1株につき48円（前期の年間配当金は1株当たり45円）となります。</p> <p>配当総額 <b>2,487,702,744円</b></p>
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月30日（火曜日）

#### ■配当金・配当性向の推移



## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役城詰秀尊、富安治彦、荒田亮三、小林義昭、藤澤茂樹、志賀洋二、芳仲篤也、永井和之、遠藤茂は本総会終結の時をもって任期が満了となり、取締役郡昭夫、田島興司、幸野俊則は、本総会において本継続会の開催が承認可決されることを条件に、本総会の休会の時（6月29日の審議終了時）をもって辞任いたしますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者安田晋は取締役田島興司の後任として、取締役候補者川本尚史は取締役幸野俊則の後任として選任するものであり、その就任の時期は、本総会の休会の時（6月29日の審議終了時）といたします。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役候補者 属性
1	しろづめひでたか 城詰秀尊	代表取締役社長	再任
2	とみやすはるひこ 富安治彦	取締役兼専務執行役員 社長補佐、秘書室、人事部、購買・物流部担当 兼 内部統制推進委員長	再任
3	あらたりょうぞう 荒田亮三	取締役兼常務執行役員 生産本部長	再任
4	こばやしよしあき 小林義昭	取締役兼執行役員 食品本部長 兼 東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー	再任
5	ふじさわしげき 藤澤茂樹	取締役兼執行役員 化学品営業本部長	再任
6	しがやうじ 志賀洋二	取締役兼執行役員 財務・経理部長	再任
7	よしなかあつや 芳仲篤也	取締役兼執行役員 研究開発本部長	再任
8	やすだすすむ 安田晋	執行役員 大阪支社長	新任
9	かわもとなおし 川本尚史	執行役員 樹脂添加剤開発研究所長	新任
10	ながいかずゆき 永井和之	取締役	再任 社外 独立
11	えんどうしげる 遠藤茂	取締役	再任 社外 独立

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所届出独立役員

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	しろ づめ ひで たか 城 詰 秀 尊 (1961年11月10日生) 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1985年4月 当社入社 2005年6月 当社電子材料営業部長 2010年6月 当社情報・電子材料営業部長 2011年6月 当社化学品企画部長 2014年6月 当社執行役員化学品企画部長 2015年6月 当社執行役員大阪支社長 2016年6月 当社取締役兼執行役員大阪支社長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 兼設備投資委員長 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	36,900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            城詰秀尊氏は、化学品営業部門、同企画部門の責任者を務め、当社化学品事業の安定化、強化に取り組んできました。2016年6月より、取締役として当社経営に携わり、2018年6月からは、代表取締役社長として強力なリーダーシップのもと、中期経営計画『BEYOND 3000』の達成に向け陣頭に立って経営を指揮しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらおうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役選任をご承認いただいた場合には、その後の取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。</p>			
<p><b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b>            同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	とみ やす はる ひこ 富 安 治 彦 (1956年7月7日生) 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1979年4月 株式会社第一勧業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2005年7月 株式会社みずほ銀行管理部 部長 2007年6月 当社監査役 2009年6月 当社監査役退任 当社取締役兼執行役員法務・広報部、財務・経理部担当兼内部統制推進委員長 2009年12月 日本農業株式会社社外監査役 2010年6月 当社取締役兼執行役員法務・広報部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2012年6月 当社取締役兼執行役員人事部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員人事部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員人事部、財務・経理部、購買・物流部担当兼内部統制推進委員長 2018年6月 当社取締役兼専務執行役員社長補佐、秘書室、人事部、購買・物流部担当兼内部統制推進委員長（現） 2018年9月 日本農業株式会社監査役（現）	34,500株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 富安治彦氏は、金融業界における長年の経験と高度な知見を有し、2007年6月からは監査役として、2009年6月からは取締役として、当社の財務上の重要課題への対処など、経営全般に関し有用な提言を行ってまいりました。また、内部統制推進委員長として、当社グループの内部統制推進体制の強化を進めてまいりました。これらの豊富な経験と実績、知見を当社グループ経営に生かしてもらおうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役選任をご承認いただけた場合には、その後の取締役会において、代表取締役兼専務執行役員に選定される予定です。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	あらた りょう ぞう 荒田 亮 三 (1956年5月17日生) 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1980年4月 アデカ・アガス化学株式会社入社 1990年10月 当社入社 2010年6月 当社三重工場長 2011年6月 当社執行役員三重工場長 2012年6月 当社執行役員生産管理部長 2014年6月 当社取締役兼執行役員生産本部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員生産本部長(現)	24,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 荒田亮三氏は、長年にわたり生産部門を統括する責任者として、当社の生産体制の強化に取り組んでまいりました。2014年6月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p><b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			
4 再任	こ ばやし よし あき 小林 義 昭 (1962年5月7日生) 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1985年4月 当社入社 2011年2月 当社西日本食品営業部長 2012年6月 当社東日本食品営業部長 2016年6月 当社執行役員食品本部副本部長兼東日本食品営業部長 2017年6月 当社取締役兼執行役員食品本部長兼東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー(現) 2018年3月 艾迪科食品(常熟)有限公司董事長(現) <b>【重要な兼職の状況】</b> 艾迪科食品(常熟)有限公司董事長	18,600株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 小林義昭氏は、長年にわたり食品の営業に従事し、営業部門の責任者として、食品事業の安定化、強化に取り組んでまいりました。2017年6月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p><b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 当社と艾迪科食品(常熟)有限公司の間には、製品の売買、債務保証、技術ライセンス、金銭貸付の取引関係があります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5 再任	ふじ さわ しげ き 藤 澤 茂 樹 (1963年5月26日生) 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1987年4月 当社入社 2009年6月 当社機能性樹脂営業部長 2011年6月 当社情報・電子材料営業部長 2015年6月 当社化学品企画部長 2016年6月 当社執行役員化学品営業本部副本部長兼化学品企画部長 2017年3月 台湾艾迪科精密化学股份有限公司董事長(現) 艾迪科精細化工(上海)有限公司董事長(現) 2017年6月 当社取締役兼執行役員化学品営業本部長(現) <b>【重要な兼職の状況】</b> 台湾艾迪科精密化学股份有限公司董事長 艾迪科精細化工(上海)有限公司董事長	16,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤澤茂樹氏は、長年にわたり化学品の営業に従事し、化学品営業部門及び同企画部門の責任者として、化学品事業の強化に取り組んできました。2017年6月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 当社と台湾艾迪科精密化学股份有限公司と艾迪科精細化工(上海)有限公司との間には製品の売買、技術ライセンスの取引関係があります。			
6 再任	し が よう じ 志 賀 洋 二 (1962年8月3日生) 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1985年4月 当社入社 2006年6月 当社財務・経理部長 2014年6月 当社執行役員財務・経理部長 2018年6月 当社取締役兼執行役員財務・経理部長(現)	19,800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 志賀洋二氏は、長年にわたり財務・経理部門を担当し、財務・経理部長として財務戦略の策定と推進を通じて、当社グループの財務体質の強化に取り組んできました。2018年6月からは、取締役として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 再任	芳仲篤也 (1963年2月10日生) 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1985年4月 当社入社 2009年9月 当社電子材料開発研究所長 2014年6月 当社執行役員電子材料開発研究所長 2015年6月 当社執行役員研究企画部長 2018年6月 当社取締役兼執行役員研究開発本部長(現) 株式会社東京環境測定センター代表取締役社長(現) <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社東京環境測定センター代表取締役社長	16,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 芳仲篤也氏は、長年にわたり電子材料分野における研究・開発及び研究企画部門の責任者として、研究・開発の指揮をとり、当社の研究・開発・企画活動の推進に取り組んできました。2018年6月からは、取締役として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 当社と株式会社東京環境測定センターとの間には、分析業務の委託の取引関係があります。			
8 新任	安田晋 (1959年4月29日生)	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社法務・広報部長 2012年6月 当社人事部長 2015年6月 当社執行役員人事部長 2017年6月 当社執行役員大阪支社長(現)	10,600株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 安田晋氏は、法務・広報部長、人事部長を歴任し、当社の経営管理体制の強化を推進しました。また、大阪支社長として国内事業の安定化、強化に取り組んできました。2015年6月からは、執行役員として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9 新任	川本尚史 (1962年12月17日生)	2002年1月 当社入社 2014年6月 当社樹脂添加剤開発研究所長 2017年6月 当社執行役員樹脂添加剤開発研究所長(現)	8,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  川本尚史氏は、長年にわたり樹脂添加剤分野における研究・開発部門の責任者として、研究・開発の指揮をとり、当社の研究開発体制の強化に取り組んできました。2017年6月からは、執行役員として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらおうべく、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p><b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b>  同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
<p>10</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>なが い かず ゆき 永井和之 (1945年9月24日生)</p> <p>取締役会出席率 100% (17回/17回)</p> <p>在任年数(本総会終結時) 10年</p>	<p>1981年4月 中央大学法学部教授(会社法)</p> <p>1999年11月 中央大学法学部長</p> <p>2004年5月 弁護士登録(現)</p> <p>2005年11月 中央大学学長</p> <p>2005年12月 中央大学総長</p> <p>2010年6月 当社社外取締役(現)</p> <p>2012年6月 公益財団法人私立大学通信教育協会会長(現)</p> <p>2016年4月 中央大学名誉教授(現)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>公益財団法人私立大学通信教育協会会長</p> <p>中央大学名誉教授</p>	<p>6,900株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>永井和之氏は、長年にわたり大学の法学部で商法(会社法)の教鞭を取り、弁護士資格も有しています。同氏は、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、総長・学長として大学の経営に携わった豊富な実務経験と高度な専門知識を活かして当社経営全般に助言いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p>【独立性に関する事項】</p> <p>同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏が取締役にも再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続します。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は17頁に記載のとおりです。</p>			
<p>【責任限定契約】</p> <p>当社は、定款第25条において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、善意かつ重大な過失がない場合、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、同氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】</p> <p>同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11 再任 社外 独立	えん どう しげる 遠藤 茂 (1948年10月16日生) 取締役会出席率 94% (16回/17回) 在任年数(本総会終結時) 2年	1974年4月 外務省入省 1989年2月 国際エネルギー機関出向 2001年4月 同省中東アフリカ局審議官 2002年2月 同省領事移住部審議官 2003年8月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 兼 在ジュネーブ日本国総領事館総領事 2007年3月 在チュニジア特命全権大使 2009年7月 在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月 外務省退官 2013年6月 日揮株式会社社外取締役 飯野海運株式会社社外取締役(現) 2014年4月 外務省参与(現) 2017年12月 2025年国際博覧会誘致特使 2018年6月 当社社外取締役(現) 2019年10月 日揮ホールディングス株式会社社外取締役(現) <b>【重要な兼職の状況】</b> 日揮ホールディングス株式会社社外取締役 飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 遠藤茂氏は、長年にわたり外交官として活躍され、豊富な国際経験を有しております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、国際情勢等の幅広い知識・見識と豊かな国際感覚を活かして当社経営全般に助言いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【独立性に関する事項】</b> 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続します。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は17頁に記載のとおりです。			
<b>【責任限定契約】</b> 当社は、定款第25条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、善意かつ重大な過失がない場合、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、同氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐藤美樹氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>佐藤美樹 (1949年12月5日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>取締役会出席率 88% (15回/17回) 監査役会出席率 83% (5回/6回) 在任年数(本総会終結時) 8年</p>	<p>1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2004年7月 同社取締役常務執行役員営業企画統括部門長 2008年7月 同社代表取締役社長 2011年6月 横浜ゴム株式会社社外監査役 2012年6月 当社社外監査役(現) 2012年6月 富士電機株式会社社外監査役(現) 2015年6月 富士急行株式会社社外取締役(現) 2019年4月 朝日生命保険相互会社取締役会長(現) 2019年6月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟会長(現) 2019年10月 公益財団法人全国税理士共栄会文化財団副理事長(現)</p> <p>【重要な兼職の状況】 朝日生命保険相互会社取締役会長 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟会長 公益財団法人全国税理士共栄会文化財団副理事長</p>	<p>0株</p>
<p>【社外監査役候補者とした理由】 佐藤美樹氏は、長年、企業経営に携わり、経営者として培われた豊富な知見・経験等を有することから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できるものと判断します。今後も当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>		
<p>【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏と同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏が監査役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続します。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、17頁に記載のとおりであります。</p>		
<p>【責任限定契約】 当社は、定款第32条において、監査役との間で、善意かつ重大な過失がない場合、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、同氏との間で、監査役の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p>		
<p>【その他監査役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、佐藤美樹氏は富士電機株式会社の社外監査役を同社の本年定時株主総会終結の時をもって退任予定です。</p>		

### <ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会は、当社との人的関係、資本的関係や、取引関係の有無及びその規模等から判断して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を、独立社外役員（独立社外取締役・独立社外監査役）の候補者として指名する。

以下に定める要件を満たすと判断される場合、十分な独立性を有する者と判定する。

1. 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。  
また、過去5年間に本人の近親者等（注1）が当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1) 当社の大株主（注2）の業務執行者
  - (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な借入先（注4）の業務執行者
  - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - (5) 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭等を得ている者
  - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
  - (7) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体（注6）の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2. (1) ないし (7) に該当しないこと。

- 注1 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
- 2 大株主とは、事業年度末における議決権所有割合が10%以上である者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、過去3事業年度の年間取引金額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の2%を超える者をいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、個人として当社から収受している金銭等の額が過去3事業年度の平均で年間1千万円を超える場合、または、その所属する団体に対し当社が支払う対価が、過去3事業年度の平均で当該団体の売上高または総収入金額の2%を超える場合をいう。
- 6 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社からの独立性以外の要素として、人格や識見に優れ、経営・法律や会計等に関する高度な専門知識や実務経験を有していること等を、候補者の要件とする。

以上



